



Title	〔史料紹介〕サンタナ砂糖農園での奴隷蜂起：18世紀ブラジル黒人奴隷制の一側面
Author(s)	東, 明彦
Citation	ブラジル研究. 2008, 3, p. 57-70
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106441
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〔史料紹介〕

サンタナ砂糖農園での奴隷蜂起

—18 世紀ブラジル黒人奴隷制の一側面—¹

東 明彦

はじめに

本稿は、ブラジル北東部イリエウス地方サンタナ砂糖農園で 18 世紀末に起こった奴隷蜂起に関する史料『蜂起した奴隷たちが奴隷主マノエル・ダ・シルヴァ・フェレイラに提示した協定書』を全訳し、その内容について考察することを目的としている。

従来、奴隷に対する見方は、奴隷が強制収容所の囚人のように一切の自由を奪われ、ただ従順に体制に従うしかない存在と見なされるか、反対に、体制に対し叙事詩的な反抗を企てる英雄的な存在と見なされるか、いずれにせよ、かなり極端な二分法的な見方が支配的であった。しかしながら、近年、実際の奴隷たちは、このような二極の間で揺れ動きながら、奴隷制のもとで自分が置かれた状況の改善を懸命に試みる現実的な存在であったことが強調されるようになってきた。つまり、奴隷たちは、奴隷制という彼らにとって圧倒的に不利な状況のもとで、奴隷主との間に、終わりのない「せめぎ合い・駆け引き」を繰り返していると見なされるようになってきたのである。²

奴隷主の側から見ても、そのような「せめぎ合い・駆け引き」は必要であった。ある人口推計によれば、18 世紀末（1798 年）、先住民を除くブラジル

の総人口 300 万人のうち、158 万 2000 人（内訳：混血 22 万 1000 人、黒人 136 万 1000 人）が奴隷、40 万 6000 人が解放奴隷であった。³つまり、奴隷が、総人口の 53% 近くを占めていたのである。このような社会では、交渉や駆け引きが十分に駆使されなければ、「暴力」だけでは、社会の安定を維持することはむずかしかった。⁴

本稿で取り上げる史料は、上述のような意味での「せめぎ合い・駆け引き」のなかで生まれたものである。史料は、アメリカ合衆国の歴史家スチュアート・B・シュウォーツが 1977 年、『ヒスパニック・アメリカン・ヒストリカル・レビュー誌』に掲載の論文「18 世紀ブラジルにおける抵抗と適応—奴隷の奴隷制に対する見方—」⁵において初めて公開したもので、手稿は、バイア州立文書館に保管されている。

この史料について、ブラジルの歴史家バロス・デ・カストロは、「この文書は、数多くの理由で注目に値するもので、歴史的な主体としての奴隷の行動を覆い隠していたわれわれの無知のヴェールを先端を持ち上げ、奴隷が自分たちの利害を要求として提示し、自分たちを抑圧する体制を変革するために圧力をかけることができたことをわれわれに示したものである。」と評価している。⁶

また、同じくブラジルの歴史家エドゥアルド・シルヴァも、この文書が「革命的な」性格をもつにせよ、またそうでないにせよ、「もはや奴隷を、いわゆる歴史を変革する力が彼らに対して一方的に作用する単なる道具であると考えすることはできない。」と述べ、この文書の意義を高く評価している。⁷

以上の点を踏まえて、本稿では、第 1 章で、史料の全訳を示し、第 2 章において、史料が作成された経緯を同時代の書簡に依拠して検討し、最後に第 3 章において、史料内容について分析を加えることにする。

1. 『蜂起した奴隷たちが奴隷主マノエル・ダ・シルヴァ・フェレイラに提示した協定書』⁸（原文では、各項目に番号は付されていないが、本稿では、引用の都合上、各項目の冒頭に番号を付すことにする。）

(1)われわれの望みは和平であり、戦いではない。あなたもわれわれとの和平を望んでいるのであれば、それは以下のような条件に従ったものでなければならない。つまり、次のようなわれわれの望みに賛成しなければならない。

(2)われわれが「自分たちのために」働けるように、毎週、金曜日と土曜日をわれわれに与えなければならない。祝日があるからといって、どちらかの日をわれわれから取り上げることはできない。

(3)われわれが暮らしていけるように、われわれに投網(tarrafa)と舟(canoa)を与えなければならない。

(4)われわれに、干潟での漁(camboja)や貝・カニ・エビの採集を強制してはならない。干潟での漁や貝・カニ・エビの採集を望むのであれば、ミナ(Minas)〔アフリカ〕生まれの黒人〔奴隷〕に命じること。

(5)あなたが自分のために食物を手に入れたければ、漁のための船(Lanxa)もしくは舟艇(canoa do alto)を用意すること。貝やカニ、エビを食べたいときには、ミナの黒人〔奴隷〕に命じること。

(6)大型の船を造り、パイアに行くときには、われわれの荷物を運送料の支払いなしに積み込めるようにすること。

(7)マニオックの植え付け時、男の場合は、一日の仕事量を2マン(手)半、女の場合は、2マンに限るようにわれわれは望む。

(8)マニオック粉〔製造〕の一日の仕事量は、すり切り5アルケイレ⁹にしなければならないし、またタペテ(tapete)¹⁰を吊すのに十分な数の収穫者を配置しなければならない。

(9)サトウキビ〔収穫〕の一日の仕事量は、6 マンではなく、5 マンでなければならないし、各々の束のサトウキビは、10 本でなければならない。

(10)船には、竿(vara)を4本置かなければならない。〔また、〕舵のところに、竿を1本置くこと。舵のところにある竿は、われわれにおおいに役立つ。

(11)〔大型の〕手引き鋸で材木を切る際には、〔台の〕下に3人、上に一人を配置すること。

(12)薪の〔採取の〕一日の仕事量は、ここで以前に行われていた通りでなければならない。一日分の薪を採取するにあたり、木を伐採する男一人につき、薪を運ぶ女を一人付けること。

(13)今の奴隷監督たちを、われわれは好まない。別の奴隷監督を選び、われわれの承認を得ること。

(14)サトウキビの搾汁機には、搾汁係の女(moedeira)を4人と〔絞汁入りの〕手桶を吊り上げ大釜に入れる係の女(guinda)を2人、それに雑用係の女(carcanha=calcanha)¹¹一人を配置すること。

(15)それぞれの大鍋には、火を見張る者〔一人〕を配置し、また一組の平鍋にも同じようにしなければならない。そして、土曜日には、例外なく、製糖場(Engenho)の操業を休止しなければならない。

(16)漁船(Lanxa)で働く水夫に対して、現在彼らに与えている毛織りのシャツのほか、毛織りの上着やその他必要な衣服をすべて与えなければならない。

(17)ジャビル(Jabiru)にあるサトウキビ畑については、われわれは今回に限り

そこへ収穫に行くが、その後は牧草地とすること。われわれは、泥地では、サトウキビの収穫ができない。われわれは、好きなところに、どこの川辺の低湿地(brejo)にも、米を植え付けることができるし、その際、誰の許しを請う必要もない。われわれは各自が、前もって知らせる必要もなく、ジャカラ、ンダはじめ、どのような木でも伐採することができる。

(18)上述のすべての条項に同意し、これからずっと、われわれが道具類を手元に置いておくことを認めるのなら、われわれは、以前のように、あなたに仕える用意がある。われわれは、他の砂糖農園(Engenho)で行われている悪い習慣に従いたくない。

(19)われわれは、あなたに妨げられることもなく、また〔あなたの〕許しを得る必要もなく、われわれが望むときにはいつでも、遊び、くつろぎ、歌うことができる。

2. 史料作成の経緯¹²

史料が作成された経緯については、バイア高等法院判事クラウディオ・ジョゼ・ペレイラ・ダ・コスタが1806年1月22日付で、バイア総督ポンテ伯に送った書簡に詳しい。以下、その記述にもとづき、事件の概要を見ていくことにする。

ブラジル北東部イリエウス地方サンタナ砂糖農園での奴隷蜂起は、1789年末ないしは1790年初頭に起こった。当時、サンタナ砂糖農園¹³には、ミナ(つまりアフリカのギニア湾地方)出身の奴隷を含む300人の奴隷がいたが、その多く¹⁴が農園主のマノエル・ダ・シルヴァ・フェレイラに反抗し、蜂起を起こした。蜂起の首謀者であったブラジル生まれの混血(cabra)奴隷グレゴリオ・ルイスは、主人と砂糖製造の責任者(メストレ・デ・アスカル)に対する反抗を煽った。グレゴリオ・ルイスは、数人の仲間といっしょに、砂糖製造の責任者を殺害したが、その遺体がどこに埋められたかは分からなかった。

その後、グレゴリオ・ルイスたちは、農園の道具を持ち出し、森へ逃げ込み、主人に対して反抗しただけでなく、主人に生命の危険さえ感じさせた。このような状況により、農園は、ほぼ 2 年間操業停止に追い込まれた。¹⁵ 損害は甚大で、その時以降農園は衰退し、さらには森に逃げ込まなかった奴隷たちも蜂起を起こした者たちの悪習に染まり、農園内をさまよい歩くようになり、彼らは、勝手気ままに、恐れる様子もなく振る舞ったので、主人の心配は募り、いつか災厄に巻き込まれ命を落とすのではないかと考えるようにさえなった。その頃、森に逃げ込んだ奴隷たちが主人に送ったのが、本稿の史料である。マノエル・ダ・シルヴァ・フェレイラは、それに同意すると見せかけたので、森の逃亡奴隷集落から何人かの者たちが農園に戻ってきた。しかし、蜂起を起こした奴隷の指導者に不信感を抱いていたマノエル・ダ・シルヴァ・フェレイラは、グレゴリオ・ルイスと 15 人の奴隷を、家畜とマニオック粉を受け取るためと欺き、ベルモンテ(Belmonte)の町にいた地区の民兵組織の指揮官(Capitão Mor das Ordenanças) ジョアン・ダ・シルヴァ・サントスのもとに送った。町に到着すると、奴隷たちは、ほとんど流血騒ぎになるほど必死に抵抗したが、全員逮捕された。彼らはバイアの控訴院の監獄に送られたが、首謀者と考えられたグレゴリオ・ルイスだけは、見せしめの処罰のためバイアに留置され、他の者は、北部のマラニャン地方への売却を条件に、商人ジョゼ・ダ・シルヴァ・マヤに引き渡された。

3. 史料の内容¹⁶

史料は、18 世紀末のブラジルの砂糖プランテーションで働く奴隷たちが、奴隷制をどのように捉えていたのかについて、その一端を示している。

奴隷たちが提示した事項の大部分、つまり 19 項目中 13 項目は、労働条件に関する要求項目であった。それらは、(a)農園での各種の労働における一日の仕事量の削減の要求、(b)個々の仕事に配分する奴隷数の増加の要求、(c)悪条件の労働の拒否に分類できる。

(a) 「農園での各種の労働における一日の仕事量の削減の要求」の典型的

な項目は、サトウキビの収穫に関する項目(9)「サトウキビ〔収穫〕の一日の仕事量は、6マンではなく、5マンでなければならないし、各々の束のサトウキビは、10本でなければならない。」である。

マン(mão=手)は、サトウキビの本数を数える単位で、1マンは、50束(feixe)に相当した。この史料中には言及されていないが、当時1束はふつうサトウキビ12本に相当した。¹⁷それゆえ、農園での一日の仕事量は従来、 $6 \times 50 \times 12 = 3600$ 本であった。ところが、奴隷たちは、6マンを5マンに削減するように要求しただけでなく、1束の本数を12本から10本へと減らすように求めた。つまり、奴隷たちは一日の仕事量を、 $5 \times 50 \times 10 = 2500$ 本とするように要求したのである。これは、実に30%の仕事量の削減を求めたことを意味する。

その他、当時の基本的な自給食料であったマニオックの収穫およびマニオック粉の製造に関しても、項目(7)(8)で、一日の仕事量の制限を要求している。(7)では、女奴隷の収穫量を男奴隷に比べて20%少なくするように求め、(8)では、「すり切り5アルケイレ」(cinco alqueires razos)というように表現し、きめ細かな要求を行っている。

項目(12)も、薪の採取に関して、一日の仕事量の制限を要求しているが、この項目で興味深いのは、「ここで以前に行われていた通りでなければならない」という文言である。この文言は、労働条件の悪化が起こっていたことを窺わせる。このような労働条件の悪化が、ジャコブ・ゴレンデール¹⁸が指摘するように、イエズス会が経営していたサンタナ農園がイエズス会士の追放(1759年)後、経営が民間人に移行した影響によるものか、あるいは18世紀後半の時代の趨勢(例えば、都市化の進展と食料作物に対する需要増)によるものかは、にわかには断定しがたいが、シュウォーツ¹⁹も指摘しているように、本史料がイエズス会士追放後30年を経過してから書かれたことを考慮すると、経営が民間人の手に移ったことを過大評価してはならないだろう。

(b)「個々の仕事に配分する奴隷数の増加の要求」は、(8)(11)(12)(14)(15)の5項目にわたっている。項目(11)(14)などを見ると、重労働に関して、「交替要員」を要求していると思われる項目もある。

(c)「悪条件の労働の拒否」は、(4)(5)(17)の3項目に及ぶが、項目(4)(5)は、奴隷間の対立を窺わせるもので興味深い。

18世紀後半、サンタナ農園では、奴隷の多くはブラジル生まれの奴隷に移行していた。「1790年代、奴隷の中には、アフリカ生まれの奴隷もいたが、1828年には、サンタナ砂糖農園の222人の奴隷は、一人の老婆を除いて、すべてブラジル生まれの奴隷であった。」²⁰

このような状況であったが、蜂起を起こした者たちは、あからさまにアフリカ生まれの黒人に反感を抱いていたように見える。「干潟での漁や貝・カニ・エビの採集」など、彼らが重労働と考えている労働は、「ミナ〔つまりアフリカ〕生まれの黒人〔奴隷〕」に命じるように要求しているからである。このような奴隷たちの間の反目には、いわゆる「分割統治」の原則に従い、奴隷主たちが奴隷間の対立をあおったことが影響を及ぼしている。

直接的な労働条件の変更を要求した項目以外で注目すべき項目は、近年研究者の関心を引くようになった奴隷の「自律経済」に関する項目である。

要求項目の冒頭に置かれた項目、つまり「われわれが〔自分たちのために〕働けるように、毎週、金曜日と土曜日をわれわれに与えなければならない。祝日があるからといって、どちらかの日をわれわれから取り上げることはできない。」という項目は、奴隷の「自律経済」の中で、「ブレシャ・カンポネザ (Brecha Camponesa)」と呼ばれる「奴隷の耕作地」に関するもので、本史料のなかで、歴史研究者の注目を最も集めている項目の一つである。²¹

カトリックが圧倒的な影響力を保持したブラジルにおいて、少なくとも建前上は、日曜日や宗教上の祝日は仕事を休むべき安息日であった。また当時の砂糖農園の労働は、史料からも分かるように、仕事の割当制が一般的であったが、一日の仕事量を終えれば、残りの時間を自分たちのために使うことができる可能性があった。奴隷たちは、このような時間を使って、農園の土地の一部で食料作物や換金作物の栽培を行っていた。このような奴隷の耕作地は、時代や地域により顕著な差違があるが、ブラジルではかなり一般的に見られた。

ところが、そのような奴隷耕作地の性格については、相異なる見解がある。詳細は別稿に譲るが、それは大きく分けると、(1)奴隷の耕作地を奴隷主が奴隷に課したさらなる重荷と見る見方と(2)奴隷の耕作地を奴隷が勝ち取った奴隷の獲得物と見る見方に分かれる。

奴隷耕作地とそこでの耕作時間を奴隷に与える際の、奴隷主の目的や意図については、奴隷主自身が書き残した「記録」やブラジルに滞在・旅行した人々の「記録」などを通して、比較的分かりやすい。つまり、奴隷耕作地には、奴隷主が奴隷に支給すべき義務を負う食料の必要量を減らすという経済的な効果があるほか、奴隷主にとっては、奴隷耕作地は奴隷を「統制(コントロール)」する手段としても機能した。

ところが、奴隷耕作地を奴隷がどのように見ていたのか、という問題に関しては、史料が決定的に欠如していた。(これは「奴隷耕作地」に関してだけではなく、奴隷の「自律経済」一般に言えることである。)

このような状況のなかで公刊されたこの史料は、上述のように、「奴隷の奴隷制に対する見方(The Slave's View of Slavery)」を示す格好の史料と考えられたのである。

史料の考察に戻ると、蜂起を起こした奴隷たちは、日曜日と宗教上の祝日が休日であることを前提に、金曜日と土曜日を自分たちに与えるように要求したのである。項目後半の「祝日があるからといって、どちらかの日をわれわれから取り上げることはできない。」というのは、もちろん、その週に宗教上の祝日があっても、金曜日も土曜日も両方ともわれわれのものであるとの主張であった。この項目は、奴隷制の枠内であるにせよ、奴隷たちが彼らにとって望ましいと思い描く生活、つまり月曜日から木曜日までは砂糖農園での割当制の労働に従事するが、金曜日と土曜日、日曜日は、自分たちのために、そして自分たちの意思で働くという生活を主張したものであった。

「奴隷耕作地」に関しては、項目(17)で、米の栽培に関する言及がある。さらに、項目(3)での投網や舟艇の要求は、自分たち自身によって水産物を入手する手段を確保したいとの要求で、これも「自律経済」に関する要求であ

るといえる。

以上の点と関連して注目されるのは、項目(6)「大型の船を造り、パイアに行くときには、われわれの荷物を運送料の支払いなしに積み込めるようにすること。」である。奴隷たちは、余剰が生じた場合、その余剰をパイアで売却したいと考えた。「奴隷耕作地」で生産したマニオックに余剰が生じた場合には、農園主自身がそれらの余剰を購入することが一般に行われていた。ただし、その際の買い取り価格は、市場価格よりも低いことがあり、そのため奴隷たちは、パイア市場での直接取引をより有利なものとなししていたと考えられる。²²

以上のほか、史料中の要求項目には、奴隷制の根幹にかかわるような項目も含まれていた。

例えば、項目(13)「今の奴隷監督たちを、われわれは好まない。別の奴隷監督を選び、われわれの承認を得ること。」は、ただ単に現在の奴隷監督の更迭を要求しているだけでなく、新たな奴隷監督の選任にあたり、奴隷たちの同意を求めている。これと併せて、項目(18)「これからずっと、われわれが道具類を手元に置いておくことを認めるのなら、われわれは、以前のように、あなたに仕える用意がある。」に見られる、道具類(砂糖の生産手段)の奴隷による管理は、少なくとも従来の奴隷制の性格を変える可能性を含んでいた。シュウォーツも指摘するように、労働条件に関する要求だけであったならば、奴隷主マノエル・ダ・シルヴァ・フェレイラも、要求に同意した可能性は否定できないが、要求事項に奴隷制の根幹に関係する事項が含まれていた場合には、農園主が取り得る選択肢は限られていた。

最後の項目(19)「われわれは、あなたに妨げられることもなく、また〔あなたの〕許しを得る必要もなく、われわれが望むときにはいつでも、遊び、くつろぎ、歌うことができるのである。」という奴隷たちの宣言は、奴隷制という過酷な状況のもとでも人間的な側面を維持したいという彼らの願望の表明であり、史料全体に見られる彼らの「自律性」の主張をまさに端的に表したものであった。²³

[注]

¹ 筆者は以前、「III ポルトガル領アメリカーブラジル」(染田秀藤編『ラテンアメリカ史ー植民地時代の実像ー』、世界思想社、1989年、pp.207-267)において、本稿で取り上げた史料に基づき、サンタナ砂糖農園の奴隷蜂起を論じたことがある。その際、紙幅の都合もあり全訳を掲載できなかったのも、今回、史料の全訳を行い、さらに史料成立の経緯、および史料内容の考察を新たに執筆することにした。ただし、同じ問題を論じているので、本稿と上記拙稿の pp.256-261 には、内容および論旨に一部重複がある。

² João José Reis e Eduardo Silva, "Introdução" in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito -a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp.7-12, pp.7-8.

³ Perdigão Malheiro, *A Escravidão no Brasil -Ensaio Histórico, Jurídico, Social-*, Petrópolis, 1ª edição, 1866-67, 3ª ed., 1976, Vol. II., p.30.

⁴ Eduardo Silva, "Entre Zumbi e Pai João, o escravo que negocia" in Reis e Silva, *op.cit.*, pp.13-21, p.14.

⁵ Stuart B.Schwartz, "Resistance and Accommodation in Eighteenth-Century Brazil: The Slaves' View of Slavery" in *Hispanic American Historical Review*, (Duke University Press: Volume 57, No. 1, 1977, pp.69-81.)

⁶ Antônio Barros de Castro, "A Economia Política, o Capitalismo e a Escravidão" in *Modos de Produção e Realidade Brasileira*, Petrópolis, 1980, pp.67-107, p.96.

⁷ Silva, "Entre Zumbi e Pai João, ...", p.20.

⁸ 翻訳には、下記の文献に収められているポルトガル語の原文を用いた。

(1) Stuart B.Schwartz, "Resistance and Accommodation ...", pp.80-81.

(2) Reis e Silva, *op.cit.*, pp.123-124.

また、下記の文献に収められている英訳も随時参照した。

(3) Stuart B.Schwartz, *Slaves, Peasants and Rebels -Reconsidering Brazilian Slavery-*, Urbana and Chicago, 1991, pp.61-62.

なお、文献(1)にも、史料の英訳が収められているが、不適切な箇所が数力所ある。英訳を参照する場合には、文献(3)を参照のこと。

⁹ 容積の単位。1 アルケイレは、約 36.3 リットル。

¹⁰ マニオックの絞り器。トゥピ語のティピティ tipiti に相当。16 世紀以降のポルトガル語の文献では、tapeti, tapiti と綴られる。

¹¹ 製糖所の照明の管理や製糖作業の補助を行った。

¹² 史料作成の経緯については、次の文献に収められている Cláudio José Pereira da Costa 判事の書簡のポルトガル語原文とその英訳に依拠した。

Schwartz, "Resistance and Accommodation ...", pp.69-81, pp.76-77, pp.79-80.

Schwartz, *Slaves, Peasants and Rebels* ..., pp.59-61.

¹³ 以下、略年表の形で、サンタナ砂糖農園の歴史を注記する。

16 世紀に、総督 Mem de Sá によって、設立。

相続により、Men de Sá の娘、次いで、娘婿 Linhares 伯爵の所有となる。

1573 年までに、130 人の奴隷を所有。

1590 年から 1601 年にかけて、先住民の襲撃を受ける。

1618 年までに、遺贈により、イエズス会の所有となる。

1630 年代には、再建が始まり、1670 年代には、約 113 人の奴隷を所有。

砂糖生産は、年間 10 トン程度。

1730 年-1750 年の間、年間、投資された資本の約 2-4% の利益を上げる。

1750 年代も、生産は低調。木材、食料作物栽培にも従事。

1759 年、イエズス会士の追放に伴い、王室に没収される。

1770 年代に Manoel da Silva Ferreira が購入。

1790 年までに、300 人の奴隷を所有。

1819 年、ドイツ人 Spix と Martius が訪れたときには、約 260 人の奴隷を所有。また 130-145 トンの砂糖を生産。

(Stuart B. Schwartz, "Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil" in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar. Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp.267-268.)

¹⁴ 1789 年のイリエウス地区の判事の報告では、蜂起を起こした者の人数は、50 人となっている。Schwartz, "Resistance and Accommodation ...", p.71.

¹⁵ その後、1789 年のイリエウス地区の判事の報告では、逃亡奴隷に対する説得、および討伐隊の派遣が行われたが、失敗に終わった。Ibid., p.72.

¹⁶ 以下の史料内容の考察にあたっては、主として次の二つの文献に依拠した。

Ibid., pp.69-81.

Schwartz, *Slaves, Peasants and Rebels* ..., pp.39-63.

¹⁷ Schwartz, "Resistance and Accommodation ...", p.74.

¹⁸ Jacob Gorender, "Questionamentos sobre a teoria econômica do escravismo colonial", in Jacob Gorender, *A Escravidão Reabilitada*, São Paulo, 1991, pp.207-251, pp.233-245.

¹⁹ Schwartz, *Slaves, Peasants and Rebels* ..., p.59.

²⁰ *Ibid.*, p.52.

ブラジルにおける「奴隷耕作地」(brechã camponesa) については、差し当たり、Ciro Flamarion S.Cardoso, *A Agricultura, Escravidão e Capitalismo*, Petrópolis, 1979.

Ciro Flamarion S.Cardoso, *Escravo ou camponês? O Protocamponato Negro nas Américas*, São Paulo, 1987.

Silva, "A função ideológica ...", pp.22-31.

Gorender, "Questionamentos sobre a teoria econômica ...", pp.207-251.

Schwartz, *Slaves, Peasants and Rebels* ..., pp.39-63 を参照。

²² *Ibid.*, p.53.

²³ サンタナ砂糖農園の蜂起の歴史は、実は 1789 年のこのときが始めでもなければ、最後でもなかった。19 世紀に入っても奴隷の蜂起は続いた。例えば、1821 年には、奴隷が再び蜂起し、3 年間にわたり農園の土地を占拠した。さらに 1824 年に討伐が行われたときには、多くの奴隷が森に逃亡し、逃亡奴隷の集落(キロンボ)を形成したが、それは 1828 年の討伐まで存続した。Silva, "A função ideológica ...", pp.20-21.

参考文献

- Cardoso, Ciro Flamarion S., *A Agricultura, Escravidão e Capitalismo*, Petrópolis, 1979.
- Cardoso, Ciro Flamarion S., *Escravo ou camponês? O Protocampesinato Negro nas Américas*, São Paulo, 1987.
- Castro, Antônio Barros de, "A Economia Política, o Capitalismo e a Escravidão" in *Modos de Produção e Realidade Brasileira*, Petrópolis, 1980.
- Gorender, Jacob, *O Escravismo Colonial*, São Paulo, 6ªed., 1992.
- Gorender, Jacob, "Questionamentos sobre a teoria econômica do escravismo colonial", in *A Escravidão Reabilitada*, São Paulo, 1991, pp.207-251.
- Malheiro, Perdigão, *A Escravidão no Brasil -Ensaio Histórico, Jurídico, Social-*, Petrópolis, 1ª edição, 1866-67, 3ª ed., 1976, 2vols.
- Reis, João José e Silva, Eduardo, *Negociação e Conflito -a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989.
- Schwartz, Stuart B., "Resistance and Accommodation in Eighteenth-Century Brazil: The Slaves' View of Slavery" in *Hispanic American Historical Review* (Duke University Press: Volume 57, No. 1, 1977, pp.69-81.)
- Schwartz, Stuart B., *Sugar Plantations in the Formation of Brazilian Society, Bahia, 1550-1835*, Cambridge, 1985.
- Schwartz, Stuart B., *Slaves, Peasants and Rebels -Reconsidering Brazilian Slavery-*, Urbana and Chicago, 1991.
- Schwartz, Stuart B., "Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil" in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar. Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996.